

駅前まちづくり通信



●建物等の補償調査を始めます！

土地区画整理事業では、現在地にある建物等を換地先等へ移転していただくため、本年度から補償費用の算定基礎となる建物等調査を実施します。

建物等調査は、売却や地区外への移転を検討している地権者の方から始め、換地予定の方については、令和4年度から調査を実施する予定です。

なお、本年度の調査は、これまでの皆様との意向確認をもとに計画しておりますが、意向が変わり、売却や地区外への移転を検討したいという方は、町までご相談願います。

土地区画整理事業に伴う建物等調査の概要
<https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/1416>



調査の概要につきましては、町HPにて確認が可能です。左のアドレス又はQRコードからご確認ください。

●土地区画整理審議会について

土地区画整理事業では、権利者の意見を事業へ反映させるため、土地区画整理審議会を組織します。

審議会は権利者の中から選出された代表者と学識経験者によって構成され、主に換地計画などを審議します。

令和4年度に、この審議会に関する説明会を実施し、その後、審議会委員を選出する予定です。

●橋梁設計のための地質調査を実施しています！

新たに仙了川へ架ける橋梁の設計に必要な地質調査(地面に10cm程の穴をあけ、地盤の状況を確認)を実施しています。

町から委託を受けた調査会社による地質調査で、調査員は町発行の身分証明書を携行しています。

ご不明な点がございましたら、開成町街づくり推進課区画整理担当へご連絡ください。



駅前通り線周辺地区土地区画整理事業(施行中)
<https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/1201>



事業に関する各種申告・申請手続きのお知らせ
<https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/info/1206>

